

# 会計年度任用職員を募集します

(こども部 保育こども園課)

職種	一般事務	
募集人数	若干名	
業務内容	保育所等利用に関する事務及び電話窓口案内業務その他一般事務	
応募資格	Word、Excel 等基本的なパソコン操作ができる方	
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 (3か月程度の試用期間があります)	
勤務日	週5日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	午前8時30分～午後5時(7.5時間勤務)	
勤務場所	宜野湾市役所 保育こども園課(本庁1階)	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労働基準法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年10日)、子の看護休暇(最大年5日)、夏季休暇(最大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給)	1,231円～1,290円(資格・経験年数に応じて決定)	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末勤勉手当については6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	通勤手当：距離に応じて支給(通勤距離が2km以上の場合対象) 期末勤勉手当：年4.65月分(6月、12月に支給) ※任用期間等により対象とならない場合があります。 ※本市での経験期間及び任用期間により、支給率が上記と異なる場合があります。 <u>※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。</u>	
社会保険	週の勤務時間が30時間以上かつ2カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります ・週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ・報酬の月額が8.8万円以上であること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が20時間以上 ・31日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります	
労災保険	あり	

必要書類	宜野湾市会計年度任用職員申込書（指定様式または一般の履歴書でも可）
応募方法	必要書類を宜野湾市保育こども園課へ直接持参または郵送にて提出 ※提出された書類等は原則として返却しません
応募期間	令和8年2月2日（月）～令和8年2月20日（金） ※郵送の場合、当日消印有効
選考方法	書類審査及び面接審査 ※書類審査通過者のみ、面接日程に関するご連絡をいたします ※面接の時期は、2月下旬頃を予定しています
備考	
問合せ先	宜野湾市 こども部 保育こども園課 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 TEL : 098-893-4156（直通） 担当：富濱（とみはま）